

令和6年4月1日

令和5年度 都立青峰学園 学校評価アンケート結果

学校運営連絡協議会事務局

【学校運営連絡協議会による学校評価アンケート】

1 評価項目

「教育活動全体」、「教職員」、「学習指導」、「行事」、「相談機能」、「進路指導」、「生活指導」、「情報発信」、「施設・設備」、「学校評価」、「働き方改革」、「学校経営」（教職員のみ）の12の評価項目で実施した。

2 実施時期、対象、規模

令和5年11月6日（月）から24日（金）

[保護者]	200名	回収：126名	（就：1年48名、2年24名、3年37名、肢小8名、中6名、高3名）	回収率：63%（R4：88% R3：79%）
[高等部生徒]	181名	回収：153名	（就：1年54名、2年48名、3年49名、肢高3名）	回収率：85%（R4：93% R3：88%）
[高等部生徒授業]	181名	回収：153名	（就：1年54名、2年48名、3年49名、肢高3名）	回収率：85%（R4：91% R3：87%）
[地域]	35名	回収：24名		回収率：68%（R4：80% R3：34%）
[教職員]	97名	回収：97名		回収率：100%（R4：100% R3：100%）

3 評価方法

(1) 実施方法

各アンケートの回収率向上を目指し、統合型クラウドサービスMicrosoft Formsと紙媒体とを併用して実施した。生徒学校評価、授業評価については、実施時期を一致させ、アンケート回答のための教員による説明内容（文言）を統一した。

(2) 評価の観点

評価の観点は、保護者においては、そう思う－A、どちらかといえばそう思う－B、どちらかといえばそう思わない－C、そう思わない－D、分からない－Z、の5段階で実施し、自由意見を求めた。

（※Zの多いものについては、次年度以降のアンケート項目等の変更・改善を図る。）

生徒、教職員はZ項目なしの4段階で実施し、自由意見を求めた。

地域については、「はい、いいえ、分からない」の3段階で実施し自由意見を求めた。

(3) 分析方法

以下の2つの方法で分析し検討考察を行った。

- ・AB を肯定的評価、CD を否定的評価とし、その割合で分析した。CD 評価が 10%以上で課題有りとした。
- ・A を 100 点、B を 75 点、C を 25 点、D を 0 点として各項目の平均点を算出し、平均の分布で分析した。平均値 80 点未満で課題有りとした。Z 評価は別に分析した。

4 結果の概要

(1) 保護者アンケートと教職員アンケートの比較による分析と考察

保護者アンケートの集計結果は、概ね 80%台から 95%までの肯定的評価が多く示された。

平均値においても 80 点台後半から 90 点台と、高い評価であった。

肯定的評価の多い質問項目は、「人権意識」、「教育計画等の説明」、「電話窓口の対応」、「行事内容」、「健康安全教育」であり、最も高い評価は「保護者意見への改善努力」であった。

昨年度と比較をして、特に改善されていると考えられた項目は「人権意識」、「電話窓口での対応」、「行事内容」
「保護者意見への改善努力」であった。

教職員アンケートとの整合をみると、「人権意識」、「行事内容」、「健康安全」、「保護者意見への改善努力」について、保護者の認識と一致していた。

一方、保護者の肯定的評価が比較的低く、教職員との評価の差がある質問項目は、以下の 3 点である。

保護者評価

- ①「相談のしやすさやコミュニケーション」(否定的評価 就1年：17%、2年：9% 3年：14%、
中学部：17%、平均値就：83点、肢85点)
- ②「相談機能の利用のしやすさ」(否定的評価 就2年：8%、小学部：13%、平均値就：85点、肢87点
分からない 就1年：14%、3年：8%、小学部：24%、中学部：17%、・・・本項目で『分からない』
評価が高いことは問題)
- ③「進路に関する取組」(否定的評価 就1年：8%、2年：8%、3年：10%、小学部：13%、中学部33%、
平均値就：85点、肢：89点)

この項目は肯定的評価も比較的高いのだが、否定的評価も比較的高い。学科学部ごとの評価の幅もあり、学年進行で否定的評価が増しているものもある。教職員アンケートとの整合をみると、この3点について教職員はいずれも昨年度より改善された、若しくは同等の肯定的な評価であるという認識がある。

教職員評価

- ①について教職員否定的評価 昨年度教職員全体9%、今年度就：6%、肢：14%
- ②について教職員否定的評価 昨年度教職員全体6%、今年度就：8%、肢：3%
- ③について教職員否定的評価 昨年度教職員全体9%、今年度就：6%、肢：11%

個別に改善してきた事柄もあるようだが、組織的な連携の上での学校全体として改善という意味では、保護者との認識のずれが、上記のことから表れている。

また教職員アンケートにおいて、「教育目標の説明と理解」(平均値就：76点、肢：69点)、「保護者との連携」(平均値就：78点、肢：74点)、「教育計画等の説明と理解」(平均値就：72点、肢：73点)、「生徒心得等きまりの説明と理解」(平均値就：78点、肢：73点)について、肯定的評価がやや低めであり、取組の平均値にお

いては60点台のものもみられる。いずれも教職員が自己評価を厳しくしていることから、指導実践の根拠・基盤を表すものへの、理解や取組の浅さへの反省と改善について自己認識を示していると考えられる。

「ホームページやXの活用や更新」について肯定的評価が低い、本項目は利用状況を把握する意味もあり、引き続き情報内容を工夫し、正確で魅力的な情報発信を目指していく。

教職員と保護者の評価の差が大きく、特に教職員アンケートにおいて否定的評価が高かったものとして、「働き方改革」が挙げられる。

教職員評価 否定的評価 就：41%

肢：9%

保護者評価 否定的評価 就：1年10%、2年13%、3年5%、肢：小25%、中0%、高0%

保護者評価 分からない 就：1年19%、2年12%、3年14%、肢：小37%、中17%、高0%

平均値においても就業技術科においては50点台で、働きづらさを訴えている教員は多い。昨年度評価との比較でも評価が横ばいで、肢体不自由教育部門との差が大きい。就業技術科において人事、校内体制、欠員補充、業務削減、効率的な業務遂行等の具体的な改善が必要である。

また、両部門において、分からないと回答している保護者が就業技術科の保護者平均15%、肢体不自由教育部門保護者平均18%となった。働き方改革の推進には、保護者の協力が不可欠である。学校だよりや学年通信等とおして、学校の取組を分かりやすく伝え、始業時間前の欠席連絡や勤務時間外での個別の相談対応など、保護者の協力を得られるようにしていく必要がある。

→キーワード：連携、組織的、コミュニケーション、相談力、対応力、相談機能、進路指導、働き方改革

(2) 保護者アンケート

アンケート回収率が63%（昨年度よりマイナス23%）であり、大幅に回収率が下がった。事前周知やインターネットと紙媒体の併用し、実施の保護者宛て通知を4回行ったが、回収率の増加には至らなかった。

回収率の低さは、保護者の学校経営への関心の低さや否定的な評価を未提出として示していることが考えられる。学校経営の状況を学校ホームページや学校だより、学年通信等で伝える回数や内容を工夫するなど、改善をする必要がある。

また、実施時期（昨年度7月実施）との関連も考えられ、令和5年度のアンケート実施時期は、現場実習で校外へ出ている生徒が多かったため、保護者にアンケート実施の連絡が適切に届いていなかったことも考えられる。アンケート実施時期を遅くとも10月上旬までにするなど、実習や行事が本格化する前での実施を検討する。

両部門とも概ね高い肯定的評価であったのは、「教育目標の理解」（肯定的評価就：87%、肢：94%、平均値就：89点、肢：95点）、「保護者との連携」（肯定的評価就：85%、肢：95%、平均値就：85点、肢：96点）、「個に応じた教育」（肯定的評価就：87%、肢：97%、平均値就：86点、肢：96点）、「人権、命を守る教育」「児童生徒の安全のための整理整頓等」（肯定的評価90%台、平均値80点後半）であった。就業技術科と肢体不自由教育部門を比較すると5%～10%前後の差がみられたが、これは肢体不自由教育部門と就業技術科の保護者の総数の差（就179名、肢21名）によるものだと考える。

否定的評価が多かった項目として両部門の保護者からの回答では、以下の①～⑥が示された。

①「保護者との連携」（否定的評価 就1年：6%、2年：4%、3年：16%）、

- ②「相談のしやすさコミュニケーション（否定的評価 就1年：17%、2年：9%、3年：14%、中学部：17%）、「丁寧な対応」（否定的評価 就1年：5%、2年：8%、3年：11%）、
 ③「相談機能の利用のしやすさ」（分からない 就1年：14%、2年：0%、3年：8%、小学部：24%、中学部：17%、否定的評価 就1年0%、2年：8%、3年5%、小学部：13%）

①②③の質問項目の回答では、特に就業技術科第3学年において10%前後かそれ以上の否定的評価が多い。「実態に応じた教育実践」（否定的評価就3年：11%）にもやや否定的評価が多く、否定的評価が学年進行とともに増えてきていることから、社会的自立に向けて、保護者の意識や要望も高くなっていく傾向が考えられる。

平均値についてはいずれも80点台半ばから後半を示しており高めであり、教職員の自己評価の方が低い数値を示している。これは教職員項目の「教育目標の説明」等の項目（後述）同様であるが、「確実にできてはいないが保護者の好意により、より良いように捉えていただいている」と考えることが自然である。

最高学年において他学年と比較して低い結果になっているということは、保護者の『教職員に対しての3年間で積みあがってきた思い』の結果であり、1、2年生保護者の肯定的評価が高かったとしても、就業技術科全体の課題として捉え、改善を図っていかなければならない。

④⑤⑥の質問項目の回答では、全体的に10%前後かそれ以上の否定的評価が多く示された。

- ④「学校生活のきまりの理解と活用」（否定的評価 就1年6%、2年：17%、3年：11%、小学部：12%、中学部：17%、分からない 肢小50%、中33%、高33% 平均値就：80点、肢：75点）
 生徒学校評価と比較しても、「学校生活のきまりの理解と活用」では、否定的評価が、就1年19%、2年16%、3年16%、高33%と、高い数値を示している。

学校の生活のきまりは、学校生活で規則を守れば良いというだけではなく、学校生活をとおして、社会生活全般における規則や、就職等の進路先でルールを遵守できるようになることが重要である。そのためには、各段階・実態に応じたきまりの活用について、保護者と連携して取り組む必要がある。そのために、なぜきまりを守る必要があるのか、児童・生徒の発達段階に応じて、きまりを守ることの理由を、理解できるように指導することが必要である。

- ⑤「進路情報等の分かりやすさや活用」（否定的評価 就1年8%、2年：8%、就3年：10%、小学部：13%、分からない 小学部24%、中学部：33%）

「進路指導等の分かりやすさや活用」では就業技術科で10%弱、肢体不自由教育部門小学部で否定的評価が高く、分からないという評価も多い。個に応じた計画的で分かりやすい提示と説明の工夫を図る必要がある。

- ⑥「学校は、ホームページやX（旧twitter）を使った情報発信を積極的に行っていると感じた」（否定的評価 就1年13%、2年12%、3年8%、肢小12%、中17%、高33% 平均値就：80点、肢85点）
 分からない 肢小38%、中16%、高33%

本項目は使用状況を確認するという意味も含めた項目であり、使用されていない（必要がない）保護者もいるという認識をもちつつ、ホームページの閲覧促進を更に喚起し、引き続きの情報内容の精選と即時更新の徹底を行っている。

→キーワード：連携、コミュニケーション、対応力、相談機能、きまりの活用、進路情報

（3）教職員アンケート

教職員アンケートは、学校経営に対する自身の関わり方を問うため、評価項目の回答方法は自己評価となっている。結果、肯定的評価が80%後半から90%台と、おおむね高い評価になっている。しかしながら肯定的評価が90%

半ばであっても、平均値が80点台であることも多く、それはB評価の多さを示しており、教員が自己に厳しく評価をする傾向もあるが、取組の充実を推進する必要があることも示していると考えられる。

否定的評価が10%以上の項目について、肢体不自由教育部門の教職員については、「保護者への説明や連携、対応を要する項目」（否定的評価 就：12%、肢18% 平均値就：78点、肢：74点）で、直接保護者と接する機会がない教職員が、否定的評価を付けている。また就業技術科教員についても、進路専任や学年付き教員、面談に参加していない副担任等が、否定的評価を付けている。学校介護職員、学年付き教員、進路専任等の立場であっても、保護者と接する機会や授業を実施する機会は必ずある。その中で、学校経営計画を基とした教育目標に対する取組は実施していなければならない、全教職員が一丸となって指導にあたるという意識の改善が必要である。

評価についての全般は、上述以外の教職員、学部学科主任をはじめ、担任業務を任されている教員は、ほとんどが肯定的評価を付けている。その割合は90%後半～100%であるが、そのうちのA評価が半分にも満たない項目が多い。（先述したが平均値は80点代前半から半ばであるものが多い）特に、

- ①「教育目標の分かりやすい説明と理解の獲得」（肯定的評価 就：89%、肢：84%に対して平均値 就：76点、肢：69点）
- ②「教育計画等の説明と理解の獲得」（肯定的評価 就86%、肢：84%に対して平均値 就：72点、肢：73点）
- ③「生徒心得等きまりの説明と理解・活用」（肯定的評価 就：92%、肢：84%に対して平均値 就：78点、肢：73点）

①②③の3点について、これは「適宜指導してはいるが完全ではない（十分ではない）」ということの意味していると考えられ、指導の結果が必ずしも児童・生徒の具体的な変容につながっていない場面もある、ということが言えるのではないかと考える。

「働き方改革」については、肢体不自由教育部門と就業技術科の教職員の評価が大きく割れている。両部門で平均値80点を割っており、項目全体を通して最も低い評価である。前述のとおり、就業技術科においては平均値が50点台である。就業技術科では、担任業務、保護者対応、個別対応の全てが日常的に毎日行われている。その対応のほとんどが時間外にまで至らざるを得ないのが、就業技術科の現状である。

授業後には必ず部活動指導があり、部活動の無い日は会議が設定されている。部活動は、生徒の意欲向上、余暇活動の充実のための大切な取組であり、日々の授業や生活指導等（安心安全、人権、いじめ防止、シラバス等授業計画と評価、進路実習・インターンシップへの準備と反省等）に直結するため、真摯に取り組む必要のある業務となっている。生徒の特性に応じた個別の対応が必要な本校においては、時間外の個別対応や保護者対応、関係者間の対応に追われている現状がある。部活動終了時刻が17時、生徒下校時刻が17時30分という現状の中で、様々な業務は17時30分以降に行うしかなく、現在の業務量だと退勤時間が遅くなるのも当然である。

教職員の当然の職務の一つとして授業準備があるが、持ち時数以外の教材研究の時間を授業準備に充てられたとしても、その他の業務（学年内係、分掌内係等）に充てる時間的な余裕はない。定時退庁日を励行し、退勤時間を早めたとしても、業務量が減るわけではないので、仕事を持ち帰って行わざるを得ない

また、現状の教員の欠員3名への未補充の状況から、担任業務、学年業務、分掌業務、部活動業務について、欠員3名への補強が負担過重の大きな原因と考えられる。

肢知併置校の利点を生かし、学校経営 Vision に示す、両部門の一体化した取組を更に推進し分掌業務の全校的な役割分担や分掌業務の平準化、業務量の削減、担任業務と部活動業務等、校内体制の見直しが必要と考えられる。

→キーワード：教育目標・教育計画の分かりやすい説明と確実な理解の推進及び指導の統一、働き方改革、両部門

連携、業務のスリム化、人事配置、校内体制

(4) 生徒学校評価アンケート

生徒アンケートについては、部門、学科学年において差が出ている。両部門とも肯定的評価が高い項目は、「勉強内容に対して分かるように教えてくれる」が90%以上の評価である。

それ以外の項目については、いずれかの部門、学科学年において10%を超える否定的評価があり、学部、学科学年間で差異がみられる。これは、本評価結果の対象が、最小単位である担任や教科担当者、大きくても学年教員への評価と行うことができることにも起因していると考えられる。言い換えると、部門間での取組状況に差があり学部間、学科間、もしくは教科間の指導方法や支援方法、対応方法の統一がなされていないことが考えられる。(部門間では、児童・生徒の認知発達段階や主障害に違いもあるので、取り組み状況の差は否定的に捉えられない部分もある。)

肢体不自由教育部門の生徒においては全体をととして100%の肯定的評価が多いが、「学部学年目標を知っていますか」、「保健室、心理、進路の先生への相談をしたことがありますか」、「進路学習は進路選択の役に立っていますか」、「健康安全教育を生活に役立てようと思いましたが」、「学校のきまりを生活の中で役立てようと思いましたが」について、3分の1ないし3分の2の生徒が否定的評価としている。相談機会の適切な提供方法や、進路情報の適切な提供、健康・安全、規則についての実態に応じた説明機会と方法について改善していく必要がある。

就業技術科の生徒においては、「先生は分かりやすく話をしてくれますか」、「健康安全教育を生活に役立てようと思いましたが」について、肯定的評価が90%以上みられる。その他の項目においても、肯定的評価が概ね80%以上と高い評価結果がみられる。一方、「進路学習は進路選択の役に立っていますか」は1年生において否定的評価が10%みられるが、これはインターンシップ未実施者が多く、本格的に進路学習が始まっていないことに起因していると考えられる。

生徒学校評価において、否定的評価が高かった項目についての分析と考察は以下の①～⑨である。

①「青峰学園の教育目標(学部・学科・学年目標)を知っていますか」(否定的評価：就1年31%、2年39%、3年24%、肢高100%)

教職員アンケートの結果では、保護者に対して教育目標等を丁寧に示しており、保護者も概ね高い肯定的な評価であった。しかし、生徒の3割程度、肢体不自由教育部門の高等部においては、全員(3名)が学校の教育目標(学部・学科・学年目標)をあまり理解していないと答えている。全校集会や学部・学科集会、ホームルームなどで繰り返し伝えているが、自分のこととして捉えられていない生徒が、多数存在することが考えらえる。

このことから、学校教育目標を、教職員はもとより保護者や地域の方々、さらには子供たちにとっても、“活きた目標”として身近な存在とすることが学校経営上の課題と考えられる。学校教育目標を身近な存在にしていけるために、どのように見直しを図っていくか、また、学部・学科・学年目標について、児童・生徒が理解して学校生活に反映していけるような、取組の工夫を講じる必要がある。

3年生の否定的評価が高く示された項目に、以下の8点がある。

②「学校生活は楽しかったり充実していたりしていますか」(就：1年7%、2年14%、3年24%)

③「学校の先生はあなたを大切にしていますか」(就：1年2%、2年5%、3年11%)

④「学校の先生は生徒のために学校を良くしようと思いませんか」(就：1年6%、2年7%、3年21%)

これは、3年生生徒の進路選択や進路決定や将来の社会生活への不安感に対する、相談の機会や回数、相談方法や内容に課題があることが考えられる。また、生徒が今までに改善を訴えてきたことが、改善されきれていないことも考えられる。このことは、以下の2項目の否定的評価の高さからも考察できる。

⑤「学校の先生は相談しやすいですか」(就：1年15%、2年7%、3年25%)

⑥「保健室、心理、進路の先生への相談をしたことがありますか」(就：1年49%、2年26%、3年30%)

将来の生活の質の向上に向けた系統的な取組を推進するためには、進路決定に向けての年間計画の周知徹底や、学年ごとに個々の生徒に実態に応じた社会参加に向けた職業教育やキャリアガイダンス等の指導の充実を図る必要があると考えられる。また、スクールカウンセラーなどへの相談機会や利用方法、相談の効果の説明を行う、生徒の相談に対する教員の相談力や対応力の向上を図ることが必要である。相談する分野は多岐に渡るため、スクールカウンセラーや心理相談、療育相談、健康相談、進路相談ごとに可能な範囲で相談事例を提供し、気軽に相談できることや、相談することで改善できることを計画的に経験させる必要がある。これは、生徒が社会参加し自立を目指す上で、地域の支援機関を適切に利用できる力に結びつくと考えられる。

⑦「学校のきまりについて理解し生活に役立てようと思いましたが」(否定的評価 就：1年19%、2年16%、3年16% 肢：高33%)

生活のきまりについて、学校生活の規則という意味合いだけではなく、社会生活全般の規則やルールの重要性とともに、各段階・実態に応じたきまりの活用について、保護者と連携して家庭で活用できるようにする必要がある。そのために、なぜきまりを守る必要があるのか、児童・生徒の発達段階に応じて、理解できるように指導する。

これらのことを、児童・生徒が、教職員の誰に聞いても同様に伝えられるよう、周知徹底を図る必要がある。周知徹底も「一度伝えればよい」ということではなく、こまめな伝達・確認を学年レベルで行い、OJTとして組織的に伝達・確認し合い、確実性や正確性を上げていく必要がある。

⑧「学校の施設設備はきれいな状態が保たれていますか」(否定的評価 就：1年13%、2年11%、3年14% 肢：高0%)

5S(整理・整頓・清潔・清掃・習慣)の徹底を目指す取組を継続し、児童・生徒の家庭等生活への般化と習慣化を目指していく。

⑨「学校のホームページやX(旧Twitter)を見て、活用していますか」(否定的評価 就：1年14%、2年21%、3年49%)

「ホームページやXの活用」に際しては利用状況の把握という観点もある。3年生はSurfaceの未配布のため、否定的評価が多いと考えられる。普段の学校課題の提示や提出はTeamsの活用が進んでいるため、学校ホームページを閲覧する機会も減少してきたと考えられる。オンライン学習デー(令和6年1月25日実施)の取組状況等も加味した上で、現状の取組を更に実用化できるよう継続していく。

→キーワード：指導の統一・連携、相談機会・相談力、改善力(コミュニケーション・対応力) 進路指導

(5) 地域アンケート

地域アンケートについては、調査対象を昨年度より5名増加した分、回収率の低下がみられた。

地域アンケートの肯定的評価は、以下のとおりである。

①「本校へ来校したことがある」62%

②「授業の一環で街路樹協の植栽を行っていることを知っている」67%

- ③「のんびりカフェがあることを知っている」 71%
- ④「生徒が授業で作成した製品の販売をしていることを知っている」 63%
- ⑤「のんびりカフェを利用したことがある」 25%

という結果であった。本校の存在を知っているが来校の機会がない、という方が多くみられると考えられる。

このことは、生徒が日々の学習の成果（接客、おもてなし）を発揮する環境における、地域の方々（外部の方々）との関りが少ないということが言える。

社会に開かれた教育課程の実現として、地域とのつながりは重要である。本校の取組をより多くの方々に見ていただくための広報を充実させ、多くの意見をいただき教育活動の充実を図る必要がある。

ただし、本校の現状を考えると、地域への活動の広がりについては慎重に行っていく必要がある。1 学年の生徒数が 60 名となってから 8 年が経過しようとしているが、行動観察から、生徒実態が知的障害特別支援学校普通科Ⅲ類型相当の生徒との差が少なくなってきた。また、コロナ禍等の影響で日常生活場面での直接的な関りの機会が少なくなったことに起因し、コミュニケーション力が弱くなってきており、自身の考えと異なる指摘や、想定外のことへの対応力、修正力の弱さが見受けられる。

そして、教員の異動者も年々増加し、指導の引継ぎが大きな課題となっている。教員の入れ替わりが激しい中、安心安全を確保しながら、適切な指導内容の把握と実践を行うこともまた課題である。

これらのことを鑑み、より多くの機会に広く地域の中での活動を広げていくことも大切だが、児童・生徒自らの役割の認識や責任性を基に、校内活動での確実性や正確性を増していく中での主体性や協力性を育み、自己効力感や社会的有用感を養っていくことを基本として活動していく必要がある。現状での職業に関する教科における、地域植栽や都庁花壇、老人ホーム等の清掃等の活動、学校間の交流事業、のんびりカフェでのカフェ提供サービスを基本とした活動の継続の中から、少しずつ来校者や地域における繋がりを増やすため、「児童・生徒が日々の学習の成果（接客、接客、おもてなし）を発揮する環境」を少しずつ広げていくことが、現段階としては適切だと考える。

アンケート項目「教職員の対応の適切さ」「学校ホームページを見たことがある」について、「はい」が79%と本アンケート結果の中では高い数値を示していることから、のんびりカフェの営業や地域の中での活動を載せた学校新聞等の配布、ホームページへの随時更新や関係各所へ実習等で訪問した際に、生徒の活動を示したパンフレットを配布する等、広報活動を充実させていくことが、本校の活動を地域の方々に知ってもらう機会の増加につながると考
える。

→キーワード：広報、地域連携

(6) 生徒授業評価アンケート

授業アンケートについては、概ね肯定的評価が多くみられる。

肯定的評価が高い質問項目は、以下の8点である。

- ①「授業で身に付く力の理解」 肯定的評価：就1年91%、2年92%、3年90%、肢体100%
- ②「授業内容の理解」 就1年95%、2年94%、3年88%、肢体100%
- ③「説明の分かりやすさ」 就1年93%、2年94%、3年94%、肢体100%
- ④「質問への分かりやすい回答」 就1年98%、2年94%、3年100%、肢体100%
- ⑤「プリントや板書の見やすさ」 就1年91%、2年94%、3年98%、肢体100%

- ⑥「教師が集中できる工夫をした」 就1年83%、2年92%、3年92%、肢体100%
- ⑦「授業への熱意」 就1年91%、2年96%、3年94%、肢体100%
- ⑧「自身が授業によってできることが増えた」 就1年93%、2年92%、3年96%、肢体100%

否定的評価がやや高い質問項目は、以下の5点である。

- ①「積極的な授業参加」 肯定的評価： 就1年87%、2年88%、3年84%、肢体67%
- ②「授業進度」 就1年93%、2年82%、3年90%、肢体100%
- ③「質問のしやすさ」 就1年91%、2年86%、3年84%、肢体100%
- ④「児童・生徒自身が積極的に取り組む工夫」 就1年85%、2年84%、3年92%、肢体100%
- ⑤「青峰学園の授業を受けてよかった」 就1年85%、2年86%、3年86%、肢体100%

今年度、評価規準の整理や単元の指導計画の作成を、肢体不自由教育部門は年間指導計画の深化、就業技術科はシラバスの深化という取組を通して行った。また、教科等横断的な視点のもち方や観点別学習状況の評価を基にした、指導と評価の一体化を行うことでの授業改善に取り組んできた。肯定的評価はその結果が、生徒の授業理解に結び付いていることを示していると考えられ、一定の成果と捉えることができる。

否定的評価については、生徒の『主体的に学ぶ態度』についての指導の在り方に課題があると考えられる。『主体的・対話的で深い学び』は、学習指導要領「総合的な探究の時間」でも示されているように、国語的能力やICT機器を活用しながら、課題を自ら見付けてより良く解決する方法を探究していく力が必要であり、それは評価規準にもある『主体的に学びに向かう態度、人間性等』の教職員の正確な認識と授業実践の上に醸成される。生徒自身が興味・関心をもって自ら学び、授業で身に付けた知識・技能や思考・判断・表現力を使いながら、自分たちで話し合って考えを深めたり、見付けた課題を資料や創作を通して調査して課題を解決したり価値観を深めたりできる授業内容の計画や実践の工夫が更に必要である。

同時に、就業技術科では3年生になるにつれ、生徒自らが「積極的に授業を受ける工夫」は高まっているが、上述した否定的評価は若干ではあるが高まっている。これは生徒学校評価との関連も考えられ、教員との関係性も大きく影響しているように感じる。そして、日々の生徒とのコミュニケーション力、相談力、対応力をさらに充実させ信頼関係を築くことが、授業参加意欲に関係していると考えられる。

→キーワード：主体的に学びに向かう態度・人間性等、コミュニケーション、相談力、対応力、信頼関係